

# 別府溝部学園短期大学と鹿児島女子短期大学の 相互評価報告書

- I はじめに
- II 相互評価協定書
- III 相互評価実施要領
- IV 自己点検・評価委員会及び組織図
- V 相互評価会議出席者及び日程
- VI 相互評価総評（別府溝部学園短期大学に対する講評）

平成 24 年 4 月

別府溝部学園短期大学

# はじめに

…相互評価協定を締結して…

別府溝部学園短期大学

学長 溝部 仁

平成14年に学校教育法の一部が改正され、平成16年から、すべての短期大学において、少なくとも、7年間に一度は、文部科学省の認証を受けた認証評価機関による評価（認証評価）を受けることが義務づけられた。

『別府溝部学園短期大学』（以下「本学」という）では、平成20年に短期大学基準協会による認証評価を受け、『適格』の評価をいただいた。

次の評価に向けて、鹿児島女子短期大学から相互評価の誘いがあり、相互評価を実施することとなった。

平成24年1月に平成23年度の自己点検・評価報告書を互いに送付した。この報告書の内容に基づき、お互いに質問書を送付。平成24年2月に回答書を送付。

平成24年3月6日別府溝部学園短期大学を対象とした現地調査を本学で行った。評価者として鹿児島女子短期大学より7名が来学し、本学からは理事長（学長）、副学長、学生部長、教務一・二課長、基準Ⅰ・Ⅱ責任者、事務局次長、ALO委員であった。続いて、平成24年3月9日に鹿児島女子短期大学を対象とした現地調査を鹿児島女子短期大学で実施した。評価員として本学より、5名が担当し平成23年度の相互評価を終えることとなった。その後、互いの評価書を送付し、3月30日に評価報告書が完成。4月に入り、評価報告書をホームページに公開した。

以上のような経過を辿り、平成23年度が終了したが、お互いに瑕疵や遺漏事項を指摘しあい、僅かながらでも前に進んでいることに心より感謝したいと思念する次第である。

## 相互評価協定書

鹿児島女子短期大学（以下「甲」という）と別府溝部学園短期大学（以下「乙」という）とは、相互評価を行い、その結果を公表することで、両短期大学の改革改善を促進し、教育の一層の質的向上を図り、もって両短期大学の社会的使命の達成に努めるため、次のとおり協定を締結する。

1. 甲及び乙は相互評価を行い、相互評価に関する報告書を作成する。
2. 甲及び乙は別に定める相互評価実施要領に従って相互評価を実施する。
3. 相互評価に関する報告書は、社会に対して公表する。
4. 相互評価に係わる費用は、甲乙それぞれが負担する。
5. 相互評価に関する報告書作成に係わる費用は甲乙で協議する。
6. 本協定に定めるもののほか、必要な事項については甲乙協議の上、その都度定める。
7. 本協定は両短期大学の協議の上、終了とするまで継続する。

この協定を証するため、本協定書を2通作成し、両短期大学長が署名押印の上、甲乙各1通を保有する。

2011年（平成23年） 3 月 22 日

鹿児島女子短期大学

学長

辰村 吉康



別府溝部学園短期大学

学長

溝部 仁



## 相互評価実施要領

### 1. 相互評価の目的

両短期大学の相互評価を行い、その結果を公表することで、両短期大学の改革改善を促進し、教育の一層の質的向上を図り、もって両短期大学の社会的使命の達成に努める。

### 2. 相互評価の実施校・対象学科

|            |             |          |
|------------|-------------|----------|
| 鹿児島女子短期大学  | 児童教育学科      | (専攻科を含む) |
|            | 生活科学科       | 生活科学専攻   |
|            |             | 生活福祉専攻   |
|            |             | 食物栄養学専攻  |
|            |             | (専攻科を含む) |
|            | 教養学科        |          |
| 別府溝部学園短期大学 | ライフデザイン総合学科 |          |
|            | 食物栄養学科      |          |
|            | 幼児教育学科      |          |
|            | 介護福祉学科      |          |

### 3. 相互評価の実施方法

- ①両短期大学で事前に評価項目を協議し、その資料を相手校に情報提供する。
- ②書面による質問・回答を双方で行う。
- ③双方で設置した、学内の評価委員会において、上記の評価項目について検討し、その後、相互評価会議において意見を交換し合い評価を行う。

### 4. 相互評価の領域・項目及び対象年度

- ①(財)短期大学基準協会が定める短期大学評価基準の全領域・項目を参考にしながら、両短期大学で協議の上、実施年度ごとに評価対象項目を決定する。
- ②相互評価の対象年度は原則として2010(平成22)年度からとする。ただし、資料によっては過去にさかのぼることも含める。

### 5. 相互評価の日程

#### (1) 事前打合せ

2010(平成22)年12月21日(火) 別府溝部学園短期大学にて実施

- ①相互評価協定書(案)について
- ②相互評価実施要領(案)について
- ③相互評価実施日程について
- ④相互評価会議について
- ⑤相互評価報告書の作成について
- ⑥経費負担について

(2) 日程等

|                     |                                      |
|---------------------|--------------------------------------|
| 2011 (平成 23)年 3 月   | 相互評価協定書の締結<br>会場 鹿児島女子短期大学           |
| 2011 (平成 23)年 6 月   | 平成 22 年度の評価項目及び関係資料の送付               |
| 2011 (平成 23)年 7・8 月 | 相互に質問状及び回答書を送付                       |
| 2011 (平成 23)年 9 月   | 第1回相互評価会議<br>第2回以降の相互評価会議は協議の上、実施する。 |
| 2012 (平成 24)年 3 月   | 相互評価報告書作成                            |
| 2012 (平成 24)年 4 月   | 相互評価報告書公表                            |

6. 相互評価報告書の作成・公表

報告書作成については相互評価会議で決定する。2012(平成 24)年 3 月迄に相互評価報告書を作成し、4 月に公表する。

7 相互評価会議の構成等

- (1)両短期大学の相互評価員及び必要とされる教職員によって構成する。
- (2)会議は、会場校が司会進行を務める。
- (3)記録は、会場校が担当し、議事録を作成し、相手校の確認を得る。

付則

この要領は、2010 (平成 22)年 12 月 21 日から施行する。

■自己点検・評価委員会

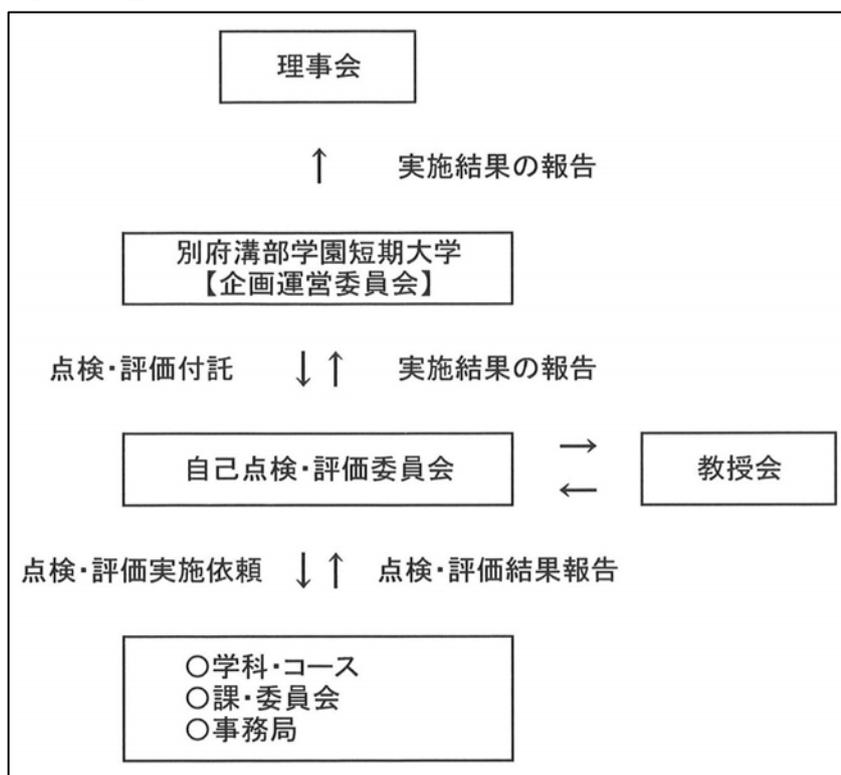
●別府溝部学園短期大学企画運営委員会

| 役職                 | 氏名     |
|--------------------|--------|
| 学長                 | 溝部 仁   |
| 副学長(介護福祉学科長)       | 溝部 佳子  |
| 委員長(学生部長)          | 大石 博嗣  |
| 教務課長(食物栄養学科長)      | 牧 昌生   |
| 厚生課長(幼児教育学科長)      | 土井 敏行  |
| 広報課長(ライフデザイン総合学科長) | 大蔵 開平  |
| 国際交流課長(図書館長)       | 佐藤 則好  |
| 就職指導課長             | 後藤 芳子  |
| 同窓会課長              | 大塚 豊子  |
| 学生課長               | 脇 信明   |
| 委員                 | 阿南 寿美子 |
|                    | 中島 純子  |
|                    | 松浦 倫   |
|                    | 下城 崇英  |

●点検・評価委員会

| 役職       | 氏名     |
|----------|--------|
| 委員長(ALO) | 土井 敏行  |
| 委員       | 牧 昌生   |
|          | 中島 純子  |
|          | 高野 弓枝  |
|          | 緒方 智宏  |
|          | 直井 美津子 |
|          | 内倉 康二  |

■自己点検・評価の組織図



## 相互評価会議出席者及び日程

第1回相互評価会議 平成24年3月6日（火） 於：別府溝部学園短期大学

### 【鹿児島女子短期大学】

|        |            |
|--------|------------|
| 志賀 壽子  | 理事長        |
| 幾留 秀一  | 副学長        |
| 小松 恵理子 | 学長補佐（教務担当） |
| 村若 修   | ALO        |
| 倉重 加代  | 点検・評価委員    |
| 石塚 勝雄  | 事務局長       |
| 南谷 久   | 総務課長       |

### 【別府溝部学園短期大学】

|       |         |
|-------|---------|
| 溝部 仁  | 理事長・学長  |
| 溝部 佳子 | 副学長     |
| 田邊 勲  | 学生部長    |
| 大石 博嗣 | 教務1課長   |
| 牧 昌生  | 教務2課長   |
| 土井 敏行 | ALO     |
| 高野 弓枝 | 点検・評価委員 |
| 伊達 洋介 | 点検・評価委員 |
| 兼田 宗明 | 事務局長    |
| 大蔵 開平 | 基準Ⅰ責任者  |
| 青柳 英俊 | 基準Ⅱ責任者  |

### 【日程】

|       |   |       |  |
|-------|---|-------|--|
| 13:00 | ～ | 13:15 | 挨拶、打ち合わせ   |
| 13:15 | ～ | 13:45 | 備付資料閲覧   |
| 13:45 | ～ | 14:45 | 学内視察   |
| 14:45 | ～ | 15:00 | 休憩   |
| 15:00 | ～ | 16:45 | 相互評価会議<br>1. 鹿児島女子短期大学からの追加質問及び本学からの回答<br>2. 総括評価について<br>3. 相互評価報告について<br>4. その他 |
| 16:45 | ～ | 17:00 | 記念撮影等  |



## 相互評価会議出席者及び日程

第2回相互評価会議 平成24年3月9日（金） 於：鹿児島女子短期大学

### 【鹿児島女子短期大学】

|        |            |
|--------|------------|
| 志賀 啓一  | 副理事長       |
| 幾留 秀一  | 副学長        |
| 寺園 玲子  | 児童教育学科長    |
| 久永 繁夫  | 生活学科科長     |
| 倉本 博美  | 教養学科長      |
| 古川 恵子  | 付属図書館長     |
| 武田 輝章  | 学長補佐（学生担当） |
| 小松 恵理子 | 学長補佐（教務担当） |
| 村若 修   | ALO        |
| 倉重 加代  | 点検・評価委員    |
| 大倉 康雄  | 点検・評価委員    |
| 有馬 利加子 | 点検・評価委員    |
| 横峯 孝昭  | 点検・評価委員    |
| 石塚 勝雄  | 事務局長       |
| 南谷 久   | 総務課長       |
| 寺前 寛   | 学園本部 総務部長  |

### 【別府溝部学園短期大学】

|       |         |
|-------|---------|
| 大石 博嗣 | 教務1課長   |
| 牧 昌生  | 教務2課長   |
| 土井 敏行 | ALO     |
| 兼田 宗明 | 事務局長    |
| 高野 弓枝 | 点検・評価委員 |

### 【日程】

|       |   |       |               |
|-------|---|-------|---------------|
| 13:00 | ～ | 13:15 | 挨拶、打ち合わせ      |
| 13:15 | ～ | 13:45 | DVD、記念撮影、資料閲覧 |
| 13:45 | ～ | 14:45 | 学内視察          |
| 14:45 | ～ | 15:00 | 休憩            |
| 15:00 | ～ | 16:45 | 相互評価会議        |

1. 別府溝部学園短期大学からの追加質問及び本学からの回答
2. 総括評価について
3. 相互評価報告について
4. その他

平成 24 年 3 月 31 日

## 別府溝部学園短期大学の評価

鹿児島女子短期大学  
ALO 村若 修

### 1. 総括評価

別府溝部学園短期大学と鹿児島女子短期大学は、相互評価協定に基づき、平成 23 年度に相互評価を行った。双方の『平成 23 年度自己点検・評価報告書』について、短期大学基準協会の評価基準ⅠおよびⅡに関する部分を評価することとし、「質疑応答票」を予め交換した上で、2 回の相互評価会議（相互訪問）を実施した。

この度、『別府溝部学園短期大学自己点検/評価報告書』を精査し、その内容に関する質疑への回答を検討し、訪問調査を実施した結果、別府溝部学園短期大学は、短期大学基準協会評価基準ⅠおよびⅡに関して、基準を十分に満たしているものと認められる。

### 2. 項目別評価の要約

建学の精神（基準Ⅰ-A-1）については、「女子に自立自活できる資格を与えよう」という精神を時代の変化を捉えて発展させ、「貴方はその資格の他に何ができますか」という合い言葉によって周知させている点が評価できる。また、教育理念を具現化するために、実践目標として「三活動・五心」を掲げ、社会生活に必要な基本的な事項に力を入れているところも評価に値する。

教育目的・目標（基準Ⅰ-B-1）については、各学科で付加価値を高める取り組みがなされ、コースやエリアの目標まで細かく定められている。学習成果（基準Ⅰ-B-2）は、学科ごとに明確に定められており、大学案内や学生生活ハンドブックに掲載されている。また、達成された学習成果を発表する機会を積極的に設けて学内外に表明している。教育の質（基準Ⅰ-B-3）は、量的・質的な学習成果の査定方法ならびに PDCA サイクルを実践する組織的運営により、十分に保証されている。

自己点検・評価活動（基準Ⅰ-C-1）の規定および組織が整備されており、報告書が定期的に公表されている。また、その活動に全教職員が関与している。

学位授与の方針（基準Ⅱ-A-1）および教育課程編成・実施の方針（基準Ⅱ-A-2）が明確に示されている。入学者受け入れの方針（基準Ⅱ-A-3）も明確に示されており、各学科で入学後に必要となるスキルや入学前に到達してほしい知識や技能については、大学案内およびHPに「Q&A」として記載している。学習成果の査定（アセスメント）（基準Ⅱ-A-4）は明確である。各学科の特長を活かした方法に工夫が見られる。学生の卒業後評価（基準Ⅱ-A-5）については、卒業生の就職先から得たアンケート結果に基づいてカリキュラムの内容を見直し、教養と専門性を備えた人材育成に努めている点が評価できる。

学科・専攻課程の学習成果の獲得（基準Ⅱ-B-1）に向けて、教員、事務職員は責任を果たしており、資源の有効活用も行っている。教員は学習成果の獲得と授業内容の深化を図るため、会議や連絡により意思の疎通、協力・調整を図っている。教員が事務的職務にも

携わっていることは、教職協働の面から考えると評価できる。SD 活動にも早期から取り組んでいる。資源活用については、授業用のファイルサーバを設置し、教材データなどを一括で保管・管理している点が評価できる。学生の学習支援（基準Ⅱ-B-2）の面では、留学生への指導や基礎学力に不足する学生に対する補習授業などの取り組みが評価できる。学生の生活支援（基準Ⅱ-B-3）については、留学生、経済的困難者、社会人、障がい者などの多様な学生へのきめ細かな支援がなされている。また、学生が主体的に活動する行事やサークル活動、ボランティア活動を支援する体制が整備されており、地域との密度の高い連携がなされている点も評価できる。課題としては、「表面に出ない学生個々の生活の問題」についての対応が挙げられるが、学生に対するメンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を今後さらに充実させる必要がある。進路支援（基準Ⅱ-B-4）では、就職支援活動を教職員が一丸となって協力している。進学についても、4年制大学への入学、編入学を重視したカリキュラムを作成している。入学者受け入れの方針（基準Ⅱ-B-5）は、学生募集要項やHPの中で明確に示されている。

以上